

産農政第1037号
令和8年1月5日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山武市長 松下 浩明

市町村名 (市町村コード)	山武市 (122378)
地域名 (地域内農業集落名)	睦岡地区 (上諸木内・下諸木内・南井ノ上・北井ノ上・宿・東寺ヶ台・向寺ヶ台・外野・白玉・北上戸田・南上戸田・南麻生・北麻生・中津田・板川・東板中・西板中・東横田・西横田・実門・北横田・東沖渡・沖渡新田・北沖渡)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月5日 (第4回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・空き家、空き畑が増え、有害鳥獣被害も増えている。
- ・不作付地を別の用途に利用できればよいが、農振区域内だと、除外に時間が掛かるので、誰も手を出さず、不作付地が増えるばかり。
- ・不作付地となっている畠は条件が悪く、引き受け手がない。
- ・農地の管理に手間がかかり、草刈り以外にもイノシシ用の電気柵の設置も行っているが、手間がかかって大変である。
- ・スプリンクラー、トラクター等の音がうるさいなど苦情を受けるので、農業がやり辛い。
- ・過疎化が進み、空き家や荒れた畠が増え、深刻な状態となっている。
- ・地域の未婚率が高く、男性ばかりで、高齢者が多い。
- ・イノシシは捕獲しても、後の処分が困るので、ジビエ料理に活用できる施設を誘致できないものか。
- ・40~50代が最年少。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在耕作している世代が辞めてしまうと、後を継ぐ人がいない。子ども世代は勤め人で、手伝い程度の経験しかなく、農業だけでは生活が成り立たない。
- ・法人化については、以前に北横田地区で行ったが、失敗してしまった。担い手が法人経営を行うのは難しい。
- ・農業で、利益が出ないようでは、後を継ごうと考えない(意見)。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	820.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	820.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・引き受けができる人は、引き受けてくれているので、これ以上の集積・集約は難しいのでは。(意見)
- ・田んぼは借り手がいるが、畠は中々いない。畠は管理の手間が違う。(意見)
- ・集積に向けて、地域で話をまとめられる人がいない。(意見)
- ・農地集積は必要だが、農家同士だと話がまとまらないので、県や市に仲介してほしい。(意見)
- ・(畑作地帯なので)灌水設備が整って、水が確保できないと集積は難しい。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・現在、農地中間管理機構を活用しているが、業務多忙のためか、あまり対応してもらえない。
- ・お金の話に介入してもらえるのはありがたい。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・基盤整備事業だけでなく耕作条件改善事業もあるが、畠地の場合は道路と排水で問題が生じやすい。
- ・現時点では、基盤整備の要望はない。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・新規就農者の募集については、市単独だけでなく、JAの園芸部と協力していくべき。
- ・後継者は世襲だけでなく、担い手バンクのようなところで、新規就農者を集め、空き家に住んでもらい、耕作するような流れを作れないか。(意見)
- ・研修期間中の住居や納屋の確保について、市で支援をできないか。(意見)

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①山武市有害鳥獣駆除隊による駆除の実施及び、被害防止柵(電気柵)の購入設置に対する補助を実施しているので、周知を図ることにより、田畠への防除を進めていく。
- ⑦不作付地の草刈りを行政でやってほしい。山の木(枝)を切ってくれないと、緊急車両の通行ができなくなる。(意見)